

終農後の農地に思いを寄せて



「みかん経営がどん底の時から温州みかん一筋」
そう語るのは、日向市ひょっとこみかん生産組合の一経営体として、みかん経営を行う黒田吉郎さん。

黒田さんが、みかん経営を引き継いだ昭和47年頃は、10kgで300～500円とみかんの価格が大暴落していた時代だった。

努力してやれないことはない。できないのは自分の努力・奮闘が足りていないだけ。何とかして乗り越えるまでやるという考えしかなかったという。

当時、宮崎県では「栽培に向かないのでは」と言われていた品種の「青島温州」栽培にも挑戦して、試行錯誤を重ねて「無摘果・樹別交互隔年結実栽培」という独自の栽培方法を確立して、有利な販売を行っている。



現在はその青島温州と、これから有望視されている「田口早生」の2品種を栽培している。

昭和62年には近隣のみかん農家と一緒に「ひょっとこみかん」を商標登録した。以来、味にこだわり続け、現在は「甘くておいしい」と地元だけではなく全国で愛されるみかんとなった。

みかん農家として成功している今、なぜ黒田さんが終農、経営継承を考えるようになったのか。

子どもの頃、「長男」として当たり前のように跡継ぎとして育った。嬉しい反面、抵抗もあった。だから子どもには、自分の道をしっかりと見つけ歩いて行って欲しい、まずは自分で決めて欲しいという思いがあった。子どもが自分で農業をしたいと思えば、継いでもらえば良いと思ったが、結果的に3人の子どもたちはそれぞれ農業以外の仕事に生きがいを見つけ、生活をしている。あえて農業に縛りたくないという気持ちもあり、自分の代で廃園することを決意。



しかし、これまで国の事業などの様々な支援や、行政の温かい指導を受けて100%機械化体型の栽培方式にすることで、農業経営を続けることができた。それに対する感謝の念も強くあり、このまま廃園するのは忍びない気持ちが大きかった。

子どもたちが定年退職後に帰郷する可能性もあったが、自分が管理出来なくなってからでは遅いと思い、5年ほど前から第三者継承、終農について相談を始めた。

令和3年度からは、市、県、県農業振興公社の担当者も含めて本格的に協議を始めた。

まずは、みかん経営を引き継いでくれる方に限定して広く募集を行った。これまで6人の方が相談に来られたが、引き継ぐからには成功して欲しいという思いから、リスク面をしっかりと伝えてきた。

新規就農としてみかん経営は初期投資が大きいため、まだ第三者継承には至っていない。

これまでみかん経営での継承を理想としていたが、このままでは廃園後、農地の荒廃化に繋がるという不安から、黒田さんの中でみかん以外の選択肢もあって良いのではないかという思いが生まれたという。



みかんの木を抜根・整地して更地にし、農地を活かせるのであれば、その他の果樹作目、あるいはスギ苗の採穂園等幅広く、有効利用してもらうことも検討を始めた。

黒田さんの経営面積は3つの園地で合わせて約7haほど。全てイノシシやシカ対策としてワイヤーメッシュ柵を設置済み。まずは1ha前後ぐらいからでも、数年かけて農地を継承していきたいという。継承の方法は貸借や売買、面積等は相談をしながら、双方にとって負担のない形を一緒に検討していく。



職業としては農業の道に進んだ黒田さん。今は、農業の傍ら役者という生きがいを見つけ、国が推奨する半農半Xを10年以上前から実践。

50年以上農業者として農地を守り、より良い農業経営を目指して、試行錯誤を繰り返しながら挑戦し続けた。農業者として最後の挑戦であり課題がこの第三者継承となる。

みかん経営を引き継いでくれるのであれば、行政機関の研修支援事業を活用しての研修期間を設け、栽培技術を習得してからの就農も可能という。

この第三者承継が実現すれば、日向市の農業分野では初の事例となる。農業者の高齢化・担い手不足が深刻な昨今、第三者承継はしっかりと取り組んでいかなければならない課題でもある。

「人間らしい生き方、人間本来の生活をする。その職業の1つに、露地みかん栽培がある」と黒田さんは語る。

朝日を浴びて自然の風に吹かれ、自分のペースで汗を流し、仕事をする。そして、夕日を眺めながら1日に感謝する。自然の試練も、恩恵も、すべて受け入れて、明日に果敢に挑戦していく。そのエネルギーも、生きる人間の活力があるから、かもしれない。最近、そのように思うと笑顔を見せる黒田さんの目には、新たな挑戦への希望に満ちていた。

新規就農、参入、経営継承には各種支援事業もあります。

興味・関心のある方は、まずは市農業委員会事務局へご相談ください。